

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿(焼却)

令和3年度

会社名 株式会社 倉敷 一号炉(焼却・焼成施設)

対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 - イ、規十二条の七の五 - イ]

種類	令和3年									令和4年			合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
産業廃棄物	燃え殻	230kg		220kg	160kg		4,670kg	kg	kg	57kg	kg	kg	1,370kg	6,707kg
	汚泥	715kg	3,390kg	5,330kg	185kg	4,385kg	3,140kg	kg	kg	4,160kg	2,610kg	kg	17,461kg	41,377kg
	廃油	13,874kg	5,032kg	6,579kg	23,870kg	30,118kg	3,612kg	kg	kg	2,918kg	19,148kg	kg	11,190kg	116,341kg
	廃酸													kg
	廃アルカリ													kg
	廃プラスチック類	447,560kg	327,523kg	311,624kg	555,806kg	640,329kg	325,455kg	kg	kg	149,945kg	539,548kg	kg	260,541kg	3,558,331kg
	紙くず	275,599kg	200,062kg	198,960kg	464,477kg	485,911kg	212,644kg	kg	kg	101,933kg	330,962kg	kg	162,605kg	2,433,152kg
	木くず	443,824kg	277,944kg	250,157kg	532,010kg	603,255kg	281,551kg	kg	kg	130,613kg	436,632kg	kg	260,784kg	3,216,771kg
	繊維くず	268,139kg	188,461kg	192,893kg	432,273kg	492,314kg	206,776kg	kg	kg	95,682kg	324,120kg	kg	148,073kg	2,348,731kg
	動植物性残さ	2,997kg	2,501kg	2,642kg	12,846kg	6,927kg	2,861kg	kg	kg	1,790kg	5,395kg	kg	2,399kg	40,358kg
	動物系固形不要物													kg
	ゴムくず													kg
	金属くず	97,625kg	76,582kg	95,764kg	247,818kg	282,006kg	118,656kg	kg	kg	14,942kg	43,556kg	kg	27,698kg	1,004,646kg
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	128,284kg	97,478kg	101,518kg	269,966kg	309,296kg	138,991kg	kg	kg	23,203kg	91,318kg	kg	39,336kg	1,199,390kg
	鋳さい			1,870kg		210kg	211kg	kg	kg	45kg	1,200kg	kg	682kg	4,218kg
	がれき類	61,180kg	56,732kg	58,368kg	215,051kg	244,983kg	96,059kg	kg	kg	236kg	248kg	kg	323kg	733,181kg
	動物のふん尿													kg
	動物の死体							kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	ばいじん													kg
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)													kg
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油													kg
	pH2.0以下の廃酸													kg
	pH12.5以上の廃アルカリ													kg
	感染性産業廃棄物													kg
その他()													kg	
合計	1,740,027kg	1,235,705kg	1,225,925kg	2,754,462kg	3,099,734kg	1,394,626kg	kg	kg	525,524kg	1,794,737kg	kg	932,461kg	14,703,201kg	

一号炉(焼却・焼成施設)

2. 燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 - ロ、規十二条の七の五 - ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度 ^{※4}
測定位置	別紙 測定位置図の通り① ^{※1}	別紙 測定位置図の通り② ^{※1}	別紙 測定位置図の通り③ ^{※1}	別紙 測定位置図の通り④ ^{※1}
測定結果が得られた日	令和 4 年 2 月 10 日	令和 4 年 2 月 10 日	令和 4 年 2 月 10 日	令和 4 年 2 月 10 日
測定結果	事務所閲覧 ^{※2}	事務所閲覧 ^{※2}	事務所閲覧 ^{※2}	事務所閲覧 ^{※2}

3. ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 - ハ、規十二条の七の五 - ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	連続自動排出	連続自動排出

4. 排ガスの測定結果[規十二条の七の二 - ニ、規十二条の七の五 - ニ]

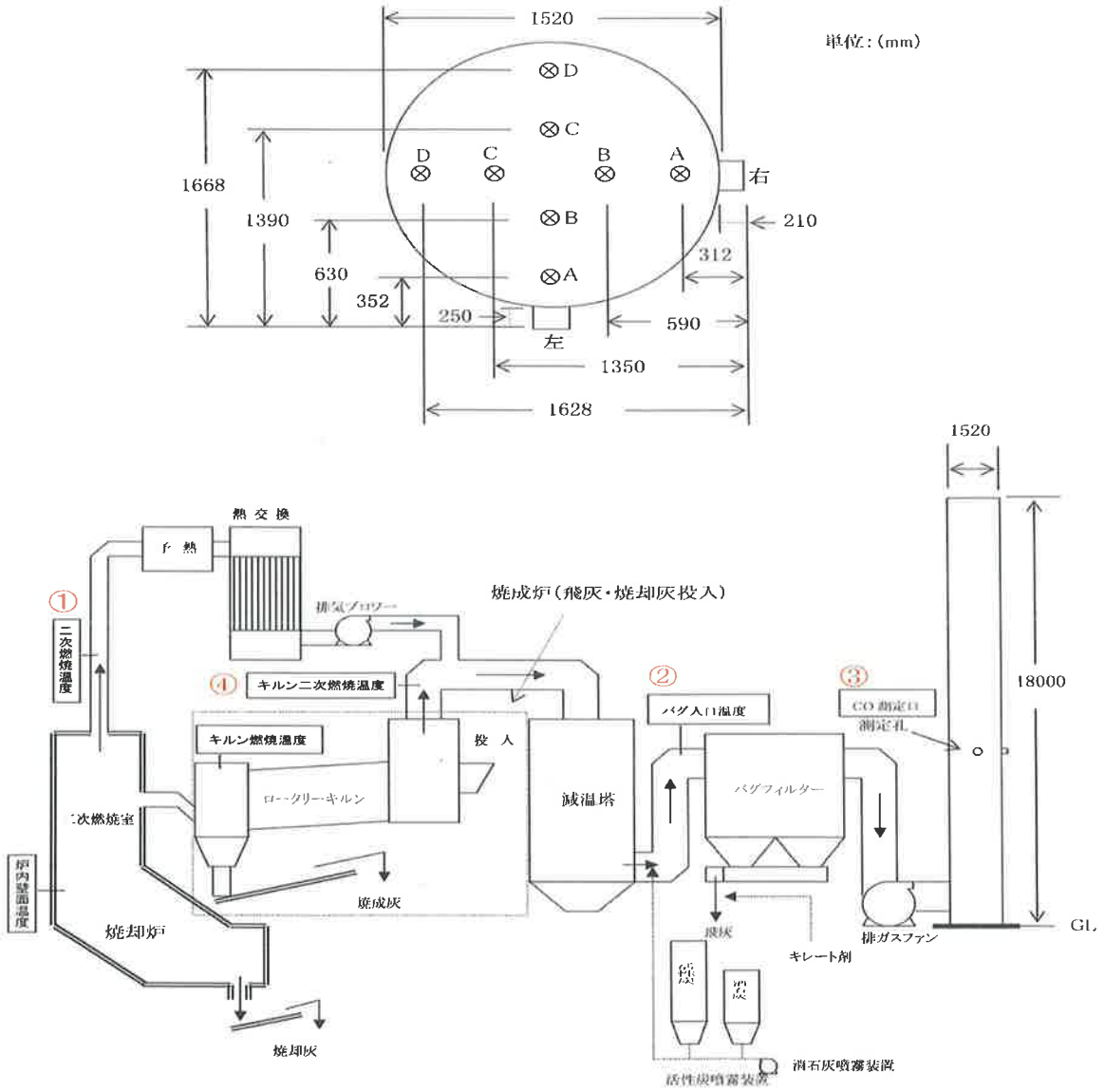
	6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置	別紙 測定位置図の通り ^{※1}	別紙 測定位置図の通り ^{※1}
採取した年月日	令和 4 年 1 月 20 日	令和 3 年 7 月 7 日
測定結果が得られた日	令和 4 年 2 月 10 日	令和 3 年 8 月 2 日
ダイオキシン類 ^{※3}	1.0(ng-TEQ/m ³)	
ばい煙量又は ばい煙濃度 ^{※3}	硫黄酸化物	0.27(volppm) ^{※5}
	ばいじん	< 0.001(g/m ³) ^{※5}
	塩化水素	20(mg/m ³) ^{※5}
	窒素酸化物	130(volppm) ^{※5}

※1 焼却施設のフロー図に明示すること。※2 連続記録紙を添付すること。※3 計量証明書を添付しても良い。※4 ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合。※5 単位を記入すること。

第一号炉(焼却・焼成施設)

大 2019 - 290 号 (5/5)

測定位置図



株式会社 倉敷 焼却・焼成炉

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿(焼却)

令和3年度

会社名 株式会社 倉敷 二号炉(焼却・熔融施設)

対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量(規十二条の七の二 - イ、規十二条の七の五 - イ)

種類	令和3年									令和4年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
燃え殻		218kg				9,095kg	212kg	9,191kg	223kg	kg	500kg	1,755kg	21,194kg
汚泥	360kg	10,235kg	670kg	1,940kg	440kg	6,115kg	4,253kg	980kg	16,340kg	kg	12,423kg	22,359kg	76,115kg
廃油	15,520kg	17,663kg	5,217kg	8,676kg	3,195kg	7,033kg	27,891kg	17,468kg	11,462kg	kg	18,821kg	14,328kg	147,275kg
廃酸													kg
廃アルカリ													kg
廃プラスチック類	530,372kg	703,806kg	632,670kg	597,401kg	288,669kg	633,817kg	537,042kg	598,315kg	588,908kg	kg	587,485kg	333,618kg	6,032,103kg
紙くず	240,417kg	479,538kg	385,286kg	374,755kg	222,956kg	414,118kg	411,806kg	405,882kg	400,341kg	kg	358,769kg	208,212kg	3,902,082kg
木くず	321,695kg	585,131kg	475,357kg	481,227kg	257,406kg	548,315kg	533,997kg	544,017kg	512,984kg	kg	471,964kg	333,929kg	5,066,022kg
繊維くず	220,150kg	449,818kg	367,408kg	351,758kg	214,344kg	402,690kg	379,357kg	357,738kg	375,793kg	kg	329,293kg	189,605kg	3,637,955kg
動植物性残さ	3,050kg	3,613kg	6,785kg	1,925kg	1,202kg	5,572kg	7,428kg	5,948kg	7,030kg	kg	11,791kg	3,071kg	57,416kg
動物系固形不要物													kg
ゴムくず		20kg											20kg
金属くず	46,689kg	279,253kg	162,903kg	238,917kg	115,456kg	231,079kg	71,872kg	64,528kg	58,683kg	kg	58,696kg	35,467kg	1,363,544kg
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	39,460kg	255,520kg	146,815kg	242,688kg	121,930kg	270,682kg	99,557kg	81,830kg	91,131kg	kg	89,746kg	50,369kg	1,489,727kg
鋸さい						412kg	kg	2,010kg	175kg	kg	975kg	873kg	4,445kg
がれき類	10,852kg	199,929kg	100,854kg	194,162kg	100,916kg	187,072kg	1,722kg	811kg	929kg	kg	287kg	414kg	797,948kg
動物のふん尿													kg
動物の死体							kg	90kg	kg	kg	kg	3kg	93kg
ばいじん													kg
処分するために処理したもの(13号廃棄物)													kg
特別管理産業廃棄物													kg
燃えやすい廃油													kg
pH2.0以下の廃酸													kg
pH12.5以上の廃アルカリ													kg
感染性産業廃棄物													kg
その他()													kg
合計	1,428,565kg	2,984,744kg	2,283,965kg	2,493,449kg	1,326,514kg	2,716,000kg	2,075,227kg	2,088,719kg	2,064,000kg	kg	1,940,755kg	1,194,000kg	22,595,938kg

二号炉(焼却・溶融施設)

2. 燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 - ロ、規十二条の七の五 - 可]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度 ^{※4}
測定位置	別紙 測定位置図の通り① ^{※1}	別紙 測定位置図の通り② ^{※1}	別紙 測定位置図の通り③ ^{※1}	/
測定結果が得られた日	令和 4 年 3 月 31 日	令和 4 年 3 月 31 日	令和 4 年 3 月 31 日	
測定結果	事務所閲覧 ^{※2}	事務所閲覧 ^{※2}	事務所閲覧 ^{※2}	

3. ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 - ハ、規十二条の七の五 - ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	連続自動排出	連続自動排出

4. 排ガスの測定結果[規十二条の七の二 - ニ、規十二条の七の五 - ニ]

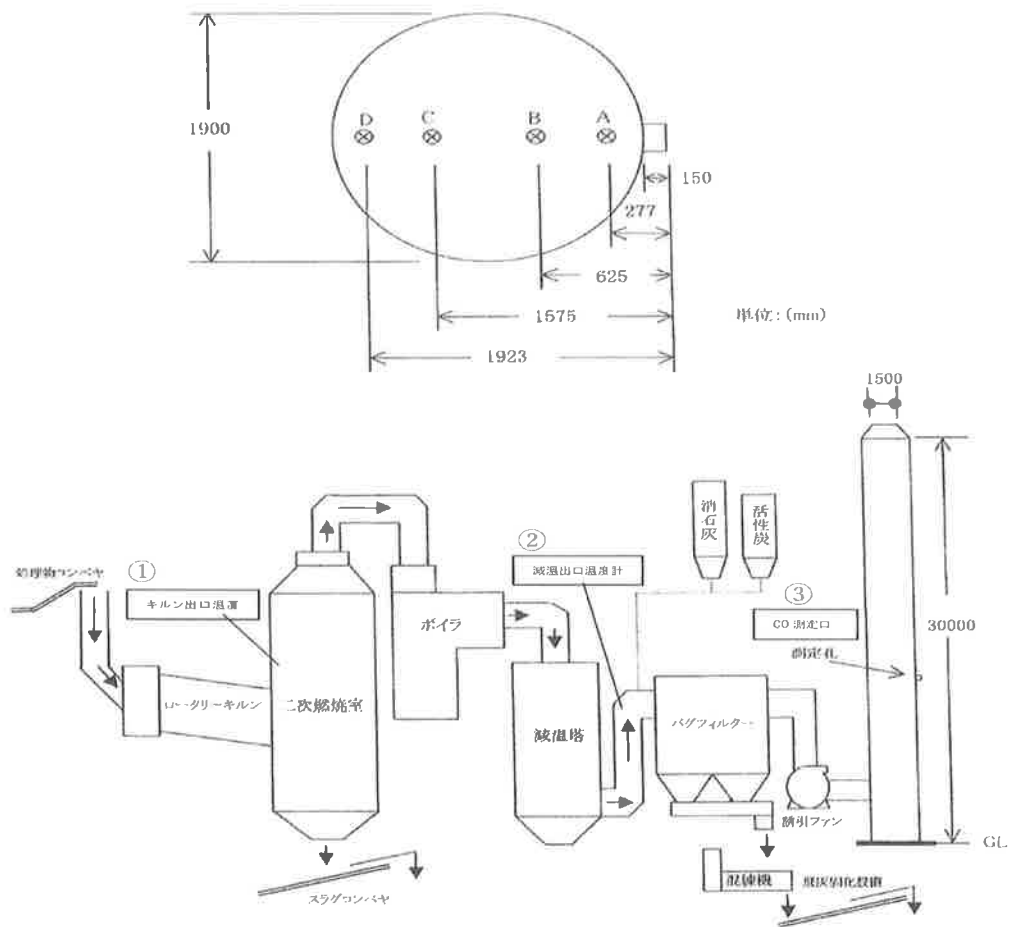
採取位置	6月に1回以上		1年に1回以上
	別紙 測定位置図の通り ^{※1}	別紙 測定位置図の通り ^{※1}	別紙 測定位置図の通り ^{※1}
採取した年月日	令和 4 年 2 月 9 日	令和 4 年 3 月 23 日	令和 3 年 9 月 27 日
測定結果が得られた日	令和 4 年 3 月 9 日	令和 4 年 3 月 31 日	令和 3 年 10 月 21 日
ダイオキシン類 ^{※3}	/		0.00093(ng-TEQ/m ³)
ばい煙量又は ばい煙濃度 ^{※3}	硫黄酸化物	11(volppm) ^{※5}	
	ばいじん	< 0.001(g/m ³) ^{※5}	
	塩化水素	37(mg/m ³) ^{※5}	
	窒素酸化物	70(volppm) ^{※5}	

※1 焼却施設のフロー図に明示すること。※2 連続記録紙を添付すること。※3 計量証明書を添付しても良い。※4 ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合。※5 単位を記入すること。

第二号炉(焼却・溶融施設)

大 3 0 - D X N : 0 5 5 号 (6/7)

測 定 位 置 図



株式会社 倉敷

一般・産業廃棄物焼却溶融再資源化施設

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿(管理型埋立)

令和3年度

会社名 株式会社 倉敷

対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日

1.埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 八イ、規十二条の七の五 七イ]

種類	令和3年									令和4年			合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
燃え殻									1,347,250kg	1,725,850kg	1,491,590kg	2,755,150kg	7,319,840kg	
汚泥													kg	
廃油(タールピッチ類に限る。)													kg	
廃プラスチック類													kg	
紙くず													kg	
木くず													kg	
繊維くず													kg	
動植物性残さ													kg	
動物系固形不要物													kg	
ゴムくず													kg	
金属くず													kg	
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず													kg	
鋳さい													kg	
がれき類													kg	
動物のふん尿													kg	
動物の死体													kg	
ばいじん													kg	
廃石綿等													kg	
処分するために処理したも の(13号廃棄物)													kg	
その他()													kg	
その他()													kg	
その他()													kg	
合計	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	1,347,250kg	1,725,850kg	1,491,590kg	2,755,150kg	7,319,840kg

2. 残余容量(年度末時点)[規十二条の七の二七ハ、規十二条の七の五六ハ]

測定年月日	平成 4 年 3 月 31 日
測定結果	219,731 m ³

〔法第十五条二の三、法第十五条の二の四〕

管理型埋立

3. 施設の点検〔規十二条の七の二 八ロハ、ハト及びチ、規十二条の七の五 七ロハ、ハト及びチ〕

【令和 3 年度】

	令和3年											
	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無
擁壁等	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	9月24日	有・ <input type="radio"/> 無
遮水工	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	9月24日	有・ <input type="radio"/> 無
調整池	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	9月24日	有・ <input type="radio"/> 無
浸出液処理設備	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	月 日	有・無	9月24日	有・ <input type="radio"/> 無

	令和3年						令和4年					
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無	点検日	異状の有無
擁壁等	10月28日	有・ <input type="radio"/> 無	11月25日	有・ <input type="radio"/> 無	12月16日	有・ <input type="radio"/> 無	1月27日	有・ <input type="radio"/> 無	2月25日	有・ <input type="radio"/> 無	3月24日	有・ <input type="radio"/> 無
遮水工	10月28日	有・ <input type="radio"/> 無	11月25日	有・ <input type="radio"/> 無	12月16日	有・ <input type="radio"/> 無	1月27日	有・ <input type="radio"/> 無	2月25日	有・ <input type="radio"/> 無	3月24日	有・ <input type="radio"/> 無
調整池	10月28日	有・ <input type="radio"/> 無	11月25日	有・ <input type="radio"/> 無	12月16日	有・ <input type="radio"/> 無	1月27日	有・ <input type="radio"/> 無	2月25日	有・ <input type="radio"/> 無	3月24日	有・ <input type="radio"/> 無
浸出液処理設備	10月28日	有・ <input type="radio"/> 無	11月25日	有・ <input type="radio"/> 無	12月16日	有・ <input type="radio"/> 無	1月27日	有・ <input type="radio"/> 無	2月25日	有・ <input type="radio"/> 無	3月24日	有・ <input type="radio"/> 無

必要な措置を講じた年月日とその内容 ※施設の点検で異状が認められた場合のみ記入	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

4. 水質検査の実施状況と措置(月1回)(規十二条の七の二ハニ及びホ、規十二条の七の五ニ及びホ)

試験項目	単位	令和3年4月					令和3年5月					令和3年6月					令和3年7月									
		地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水					
		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4						
採取場所	—																									
採取日	—																									
検査結果が得られた日	—																									
電気伝導率※2	μ S/cm																									
塩化物イオン※2	mg/L																									
水素イオン濃度	—																									
生物化学的酸素要求量	mg/L																									
化学的酸素要求量	mg/L																									
浮遊物質	mg/L																									
窒素含有量※3																										
異状の有無※1		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

試験項目	単位	令和3年8月					令和3年9月					令和3年10月					令和3年11月									
		地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水					
		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4						
採取場所	—																									
採取日	—																					R3.11.25	R3.11.25	R3.11.25	R3.11.25	R3.11.25
検査結果が得られた日	—																					R3.1.5	R3.1.5	R3.1.5	R3.1.5	R3.1.5
電気伝導率※2	μ S/cm																					644	267	606	505	—
塩化物イオン※2	mg/L																					—	—	—	—	—
水素イオン濃度	—																					—	—	—	—	7.6
生物化学的酸素要求量	mg/L																					—	—	—	—	0.5未満
化学的酸素要求量	mg/L																					—	—	—	—	—
浮遊物質	mg/L																					—	—	—	—	3.0
窒素含有量※3																						—	—	—	—	—
異状の有無※1		有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)

試験項目	単位	令和3年12月					令和4年1月					令和4年2月					令和4年3月									
		地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水	地下水		地下水		処理水					
		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4		上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4						
採取場所	—																									
採取日	—	R3.12.16	R3.12.16	R3.12.16	R3.12.16	R3.12.16	R4.1.27	R4.1.27	R4.1.27	R4.1.27	R4.1.27	R4.2.25	R4.2.25	R4.2.25	R4.2.25	R4.2.25	R4.3.24	R4.3.24	R4.3.24	R4.3.24	R4.3.24	R4.3.24	R4.3.24	R4.3.24	R4.3.24	R4.3.24
検査結果が得られた日	—	R3.1.7	R3.1.7	R3.1.7	R3.1.7	R3.1.7	R4.2.17	R4.2.17	R4.2.17	R4.2.17	R4.2.17	R4.3.16	R4.3.16	R4.3.16	R4.3.16	R4.3.16	R4.4.26	R4.4.26	R4.4.26	R4.4.26	R4.4.26	R4.4.26	R4.4.26	R4.4.26	R4.4.26	R4.4.26
電気伝導率※2	μ S/cm	653	285	645	518	—	651	299	657	551	—	633	286	648	523	—	646	278	653	524	—	—	—	—	—	—
塩化物イオン※2	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水素イオン濃度	—	—	—	—	—	8.4	—	—	—	—	7.9	—	—	—	—	7.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.3
生物化学的酸素要求量	mg/L	—	—	—	—	0.5未満	—	—	—	—	0.6	—	—	—	—	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7
化学的酸素要求量	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浮遊物質	mg/L	—	—	—	—	4.1	—	—	—	—	0.5未満	—	—	—	—	0.5未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5
窒素含有量※3		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
異状の有無※1		有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。

5. 地下水における水質検査の実施状況と措置(年1回) 規十二条の七の二 八ニ及びホ、規十二条の七の五 七ニ及び村

	地下水			
採取日	令和	年	月	日
採取場所				
検査結果が得られた日	令和	年	月	日

検査項目及び検査結果(水質検査結果)					
水質の区分		地下水			
	基準値 (1ヶあたり)	上流No.1	上流No.2	下流No.3	下流No.4
1.アルキル水銀	検出されないこと				
2.総水銀	0.0005mg以下				
3.カドミウム	0.003mg以下				
4.鉛	0.01mg以下				
5.六価クロム	0.05mg以下				
6.砒素	0.01mg以下				
7.全シアン	検出されないこと				
8.ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと				
9.トリクロロエチレン	0.01mg以下				
10.テトラクロロエチレン	0.01mg以下				
11.ジクロロメタン	0.02mg以下				
12.四塩化炭素	0.002mg以下				
13. 1,2-ジクロロエタン	0.004mg以下				
14. 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg以下				
15.シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg以下				
16. 1,1,1-トリクロロエタン	1mg以下				
17.1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg以下				
18. 1,3-ジクロロプロペン	0.002mg以下				
19.チウラム	0.006mg以下				
20.シマジン	0.003mg以下				
21.チオベンカルブ	0.02mg以下				
22.ベンゼン	0.01mg以下				
23.セレン	0.01mg以下				
24. 1,4-ジオキサン	0.5mg以下				
25.クロロエチレン	0.002mg以下				
25.ダイオキシン類	1 pg-TEQ以下				

異状の有無				
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和	年	月	日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。

6. 処理水の水質検査の実施状況と措置(年1回)[規十二条の七の二 八ニ及びホ、規十二条の七の五 七ニ及びホ]

【令和 3 年度】

	処理水
採取日	令和 年 月 日
採取場所	
検査結果が得られた日	令和 年 月 日

異常の有無	有・無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日

検査項目及び検査結果(水質検査結果)		
水質の区分		処理水
	基準値 (1%あたり)	
1. アルキル水銀化合物	検出されないこと	
2. 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg以下	
3. カドミウム及びその化合物	0.3mg以下	
4. 鉛及びその化合物	0.1mg以下	
5. 有機燐化合物	1mg以下	
6. 六価クロム化合物	0.5mg以下	
7. 砒素及びその化合物	0.1mg以下	
8. シアン化合物	1mg以下	
9. ポリ塩化ビフェニル	0.003mg以下	
10. トリクロロエチレン	0.1mg以下	
11. テトラクロロエチレン	0.1mg以下	
12. ジクロロメタン	0.2mg以下	
13. 四塩化炭素	0.02mg以下	
14. 1, 2-ジクロロエタン	0.04mg以下	
15. 1, 1-ジクロロエチレン	1mg以下	
16. シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4mg以下	
17. 1, 1, 1-トリクロロエタン	3mg以下	
18. 1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06mg以下	
19. 1, 3-ジクロロプロペン	0.02mg以下	
20. チウラム	0.06mg以下	

検査項目及び検査結果(水質検査結果)		
水質の区分		処理水
	基準値 (1%あたり)	
21. シマジン	0.03mg以下	
22. チオベンカルブ	0.2mg以下	
23. ベンゼン	0.1mg以下	
セレン及びその化合物	0.1mg以下	
25. 1, 4-ジオキサン	0.5mg以下	
26. ほう素及びその化合物	50mg以下	
27. ふっ素及びその化合物	15mg以下	
28. アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200mg以下	
29. ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5mg以下	
30. ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	30mg以下	
31. フェノール類含有量	5mg以下	
33. 銅含有量	3mg以下	
34. 亜鉛含有量	2mg以下	
35. 溶解性鉄含有量	10mg以下	
36. 溶解性マンガン含有量	10mg以下	
37. クロム含有量	2mg以下	
38. 大腸菌群数	1cm ³ につき 日間3000個以下	
39. 燐含有量	16(日間8)mg以下	
40. ダイオキシン類	10pg-TEQ以下	